

地域計画

策定年月日	令和7年3月18日
更新年月日	令和7年8月12日 (第1回変更)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	上大森 (上大森町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	84 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	84 ha
② 田の面積	84 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	32 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	10 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・純農村水田地帯であり、平均区画面積は30a。圃場整備事業は、昭和57年に完了
- ・耕地面積の約60%は、水稻を作付け、残りは生産調整圃場として、大麦を作付け、その跡地では、早生黒、人参、キャベツ、玉ねぎなどの野菜を栽培している。
- ・平成18年に特定農業団体を結成し、平成24年6月に法人化し、現在水稻の協業化は27名、44haである。
- ・組合員の高齢化、定年延長に伴う新しい働き手の確保に課題を抱えている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻は、全圃場で環境こだわり栽培を継続して行う。麦・大豆は、狭畦密播栽培で経営の効率化を推進する。
- ・水稻の栽培面積を50%程度にし、麦・大豆の栽培面積の増加に併せ、野菜の栽培面積の増加を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・当集落の農地利用は、中心経営体である農事組合法人および認定農業者に集積・集約化を進め、団地面積の拡大に努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	53	%	将来の目標とする集積率
			82 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・団地数の半減および団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・平成24年に水稻の協業化を募り、17名24haで開始し、以後逐次増加し、現在27名、44.8haの農地集約状況にある。新たに貸し付けの意向が確認された農地は、81筆、18.6haとなっている。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・水稻協業参加者は、加入の都度、貸付農地を機構に貸し付けており、今後もこの方針で進めていく。 ・中心経営体が病気やケガなどにより、営農が困難になった場合には、農地の一時保全管理や新たな受けてへの貸し付けが進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進める。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産性向上や農地集積・集約化を図るため、上大森地域における農地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業を進めており、早期の事業着手と完成に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・JAによる担い手コンサルティング事業をもとに、営農経営の改善と将来に向けた組織体制改善をに取り組んで行く
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・作業効率が期待できる防除作業は、ドローンによる散布作業を行う事業者への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

②情報通信技術(Z-GIS等)を利用し、土壌分析、生育状況に応じた、資材・肥料の効率的な散布を行うことにより、肥料等の使用量削減、作業時間の縮減を図る。

③自動操縦が可能な農作業機械の導入を進め、省略力化とともに、人手不足対策に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農		水稻・麦・大豆他	44.8 ha	0 ha	水稻・麦・大豆他	63.8 ha	0 ha	みどり		
認農		水稻・大豆	5.2 ha	0 ha	水稻・大豆	5.2 ha	0 ha	あおいろ		
利用者		水稻	2.2 ha	0 ha	水稻	2.2 ha	0 ha	ねずみいろ		
利用者		水稻・大豆	3.9 ha	0 ha	水稻・大豆	3.9 ha	0 ha	きみどり		
利用者		水稻・大豆	1.5 ha	0 ha	水稻・大豆	1.5 ha	0 ha	しゅいろ		
利用者		水稻・大豆	3.2 ha	0 ha	水稻・大豆	3.2 ha	0 ha	だいだいいろ		
利用者		水稻	2.6 ha	0 ha	水稻	2.6 ha	0 ha	きいろ		
利用者		水稻	1.6 ha	0 ha	水稻	1.6 ha	0 ha	ちゃいろ		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	7経営体		65 ha	0 ha		84 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。